

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 29 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

エイト証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

エイト証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

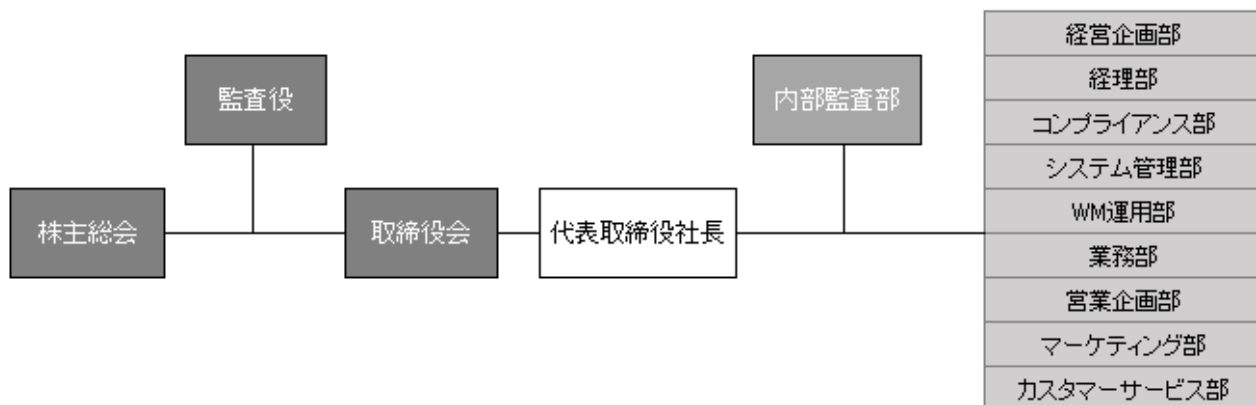
平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 193 号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 13 年 12 月	沖縄金融特別区にてユナイテッドワールド証券株式会社設立
平成 14 年 6 月	証券業登録
平成 14 年 7 月	沖縄金融特別区にて中国株専門インターネット証券の営業開始 日本証券業協会に加入
平成 15 年 9 月	東京都港区に東京支店開設
平成 17 年 4 月	本店を東京都港区赤坂 1 丁目 12 番 32 号に移転
平成 18 年 3 月	金融先物取引業登録
平成 18 年 5 月	中国株モバイル取引サービス開始
平成 19 年 5 月	タイ株式の取扱い開始
平成 22 年 5 月	当社公式 Twitter（ツイッター）開始
平成 22 年 6 月	投資運用業務（投資一任業）登録
平成 24 年 11 月	8SL HOLDING LIMITED が筆頭株主となる
平成 26 年 3 月	本店を中央区日本橋 2 丁目 16 番 2 号に移転 名称をエイト証券株式会社に変更
平成 26 年 4 月	米国株・米国 ETF の取扱い開始
平成 27 年 5 月	8 Now!（米国 ETF ラップサービス）の取扱い開始
平成 27 年 6 月	親会社の名称が 8 LIMITED に変更
平成 27 年 10 月	8 Now!（米国 ETF ラップサービス）iOS アプリを開始
平成 29 年 2 月	ロボアプリ「クロエ」サービス提供開始

(2) 経営の組織



(平成 29 年 3 月 31 日現在)

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 8 LIMITED	42,207 株	99.20%
2. 長原 彰弘	250 株	0.58%
3. 高島 勇二	59 株	0.13%
4. 株式会社ビルドストーン	30 株	0.07%
計 4 名	42,546 株	100.00%

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	飯盛 信文	有	常勤
取締役	ミカエル・アブドゥッラー	無	常勤
取締役	セドリック・ロール	無	常勤
監査役	松田 秀正	無	常勤

(注) 1. 監査役 松田 秀正氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
佐々木 勝巳	内部統括管理責任者

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下、「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
肥塚 義章	WM 運用部部長

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
—	—

7. 業務の種別

- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・第二種金融商品取引業
- ・投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目 16 番 2 号 KDX 日本橋 216 ビル

9. 他にしている事業の種類

- ・匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
- ・投資法人から投資信託及び投資法人に関する法第 117 条第 1 項の規定による委託を受けて同項第 4 号に掲げる事務を行う業務又は特別目的会社から委託を受けてその機関の運営に関する事務を行う業務
- ・他の事業者顧客を紹介する業務
- ・他の事業者の業務に関する広告を取り扱う業務

- ・物品等の販売に関する業務
- ・商品投資に係る事業の規制に関する法律第2条第3項に規定する商品投資販売業
- ・海外の組合類似組織（リミテッド・パートナーシップ及びリミテッド・ライアビリティー・カンパニー）への出資契約締結及び持分の売買の媒介、取次ぎ及び代理業務

10. 苦情処理および紛争解決の体制

当社の金融商品取引法上の業務に関する苦情等の解決については、「苦情・紛争処理規程」に基づき社内措置を講じるほか、下記に掲げる業務の種別ごとに措置を講じるものとし、苦情等の迅速な解決を図るべく、外部機関等の紛争等解決の業務に適切に協力するものとする。

- ・第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下、「FINMAC」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置（金商法第37条の7第1項第1号イに基づく措置）

- ・第二種金融商品取引業

金商法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、FINMACを利用する措置

- ・投資運用業

金商法第37条の7第1項第4号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会：日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

認定投資者保護団体：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度における我が国の経済は、雇用情勢の改善が続くなか、個人消費関連指標においても年度後半にかけ底入れの兆しがみられました。

外国為替市場では、イギリス国民投票においてEU離脱派が勝利したことなどから、ドル円相場は6月に98円台の円高となりましたが、11月のアメリカ大統領選挙を受けて118円台までドル高が進みました。株式市場は、海外市場や為替市場の影響で大きく乱高下しました。上期の日経平均株価は、円高などを背景に一時15,000円を割り込みましたが、11月以降はトランプ政権に対する期待などから堅調に推移しました。

香港経済は、中国経済に改善の兆しが見られたことや米国経済が堅調に推移したことなどから概

ね底堅く推移しました。株式市場では、米国が12月に利上げに踏み切ったこと、さらに複数回の利上げを行うことによる景気減速への懸念等からハンセン指数は12月末に21,000ポイント台まで下落しましたが、年明け以降は大きく上昇して24,000ポイントを上回りました。

米国経済は、景気の牽引役である個人消費が底堅かったことなどにより堅調に推移しました。株式市場では、トランプ氏の政策期待への高まりを背景に3月にはダウ平均株価が21,000ドルを突破し史上最高値を更新しました。

このような状況のもと、当社は2月には8 Now! に続くロボ・アドバイザー商品である「クロエ」の取扱いを開始したものの、主力である外国株式の取り次ぎが振るわず、また、為替市場の第3四半期までの円高基調が収益の低下に拍車をかけました。当事業年度の営業収益は251百万円（前期比184百万円の収益減少）、営業損失は246百万円（前期比3百万円の損失減少）、経常損失は238百万円（前期比8百万円の損失減少）となり、当期純損失は、当社CBの譲受による債務免除益75百万円の発生から160百万円（前期比90百万円の損失減少）となりました。なお営業収益の内訳は受入手数料43百万円（前期比52百万円の収益減少）、トレーディング収益114百万円（前期比128百万円の収益減少）、金融収益93百万円（前期比4百万円の収益減少）となっております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
資本金	1,368	1,368	127
発行済株式総数	36,193株	36,193株	42,546株
営業収益	444	436	251
(受入手数料)	97	95	43
((委託手数料))	85	84	35
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	—	—	—
((その他の受入手数料))	11	11	8
(トレーディング損益)	256	242	114
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	—	—
((その他))	256	242	114
純営業収益	391	387	210
経常損益	7	△246	△238
当期純損益	1	△251	△160

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
自 己	—	0	0
委 託	61,305	92,456	59,335
計	61,305	92,456	59,335

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売 出 し の 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
平成 27 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	
平成 28 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	
平成 29 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	—	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
月 期	受益証券				—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

特記事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B ×100)	446.7%	165.7%	136.2%
固定化されていない自己 資本 (A)	521	236	179
リスク相当額 (B)	116	142	131
市場リスク相当額	4	4	14
取引先リスク相当額	18	3	2
基礎的リスク相当額	93	135	114

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
使用人	17	16	15
(うち外務員)	12	12	10

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	第 15 期 (平成 28 年 3 月 31 日)	第 16 期 (平成 29 年 3 月 31 日)
	(資産の部)		
流動資産		13,329,497	12,029,672
現金・預金		104,031	56,827
預託金		13,120,225	11,867,770
短期差入保証金		36,025	27,135

前払費用	11,643	8,248
未収入金	23,131	0
未収収益	33,806	39,714
その他流動資産	634	29,973
固定資産	133,230	124,015
有形固定資産	5,404	4,812
建物附属設備	3,847	3,113
器具備品その他	1,556	1,698
無形固定資産	66,476	56,639
電話加入権	306	306
ソフトウェア	37,952	28,116
ソフトウェア仮勘定	28,217	28,217
投資その他の資産	61,349	62,562
関係会社株式	45,704	47,326
長期差入保証金	12,512	11,685
長期前払費用	3,132	3,084
その他		466
資産合計	13,462,727	12,153,687

科 目	期 別	第 15 期	第 16 期
		(平成 28 年 3 月 31 日)	(平成 29 年 3 月 31 日)
	(負債の部)		
流動負債		13,072,226	11,838,887
預り金		12,994,324	11,770,507
短期借入金		—	—
未払金		73,950	66,435
未払法人税等		3,951	1,943
固定負債		122,218	153,491
社債		100,000	0
退職給付引当金		8,723	3,129
その他		13,495	10,575
長期借入金		0	139,786
特別法上の準備金		7,791	7,791
金融商品取引責任準備金		7,791	7,791
負債合計		13,202,236	12,000,170
	(純資産の部)		
株主資本		260,490	153,517
資本金		1,368,160	127,000

資本剰余金	933,160	960,160
資本準備金	933,160	960,160
利益剰余金	△2,040,829	△933,642
その他利益剰余金	△2,040,829	△933,642
繰越利益剰余金	△2,040,829	△933,642
純資産合計	260,490	153,517
負債・純資産合計	13,462,727	12,153,687

【第15期 貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	内容	担保に係る債務
現金・預金（定期預金） 10,000千円	為替予約取引等の為に差し入 れているものであります。	—

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,287千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	—千円
短期金銭債務	2,941千円

4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

【第16期 貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	内容	担保に係る債務
現金・預金（定期預金） 10,000千円	為替予約取引等の為に差し入 れているものであります。	—

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,502千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,641千円
短期金銭債務	18,159千円
長期金銭債務	139,786千円

4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 15 期	第 16 期
		(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
営業収益		436,239	251,664
受入手数料		95,858	43,608
トレーディング損益		242,773	114,595
金融収益		97,608	93,459
金融費用		48,903	40,915
純営業収益		387,336	210,748
販売費・一般管理費		637,777	457,450
取引関係費		204,506	240,474
人件費		150,742	136,629
不動産関係費		16,596	16,992
事務費		195,421	42,592
減価償却費		10,988	11,828
租税公課		10,000	8,378
その他		49,520	557
営業損益		△250,441	△246,702
営業外収益		3,945	8,596
営業外費用		309	0
経常損益		△246,804	△238,105
特別利益		—	78,082
債務免除益		—	75,162
関係会社整理損失引当金戻入額		—	2,920
特別損失		3,506	—
特別退職金		—	—
固定資産除却損		—	—
関係会社整理損失引当金繰入額		2,395	—
関係会社清算損失		—	—
金融商品取引責任準備金繰入れ		1,111	—
税引前当期純損益		△250,311	△160,023
法人税、住民税及び事業税		950	950
法人税等調整額		—	—
当期純損益		△251,261	△160,973

【第15期 損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高	64,558 千円
営業取引以外の取引による取引高	一千円

【第16期 損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高	211,764 千円
営業取引以外の取引による取引高	4,352 千円

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合 計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
平成 27 年 3 月 31 日 残高	1,368,160	933,160	933,160	△ 1,789,567	△ 1,789,567	511,752	511,752
事業年度中の変動額 当期純損失				△251,261	△251,261	△251,261	△251,261
事業年度中の変動額合計				△251,261	△251,261	△251,261	△251,261
平成 28 年 3 月 31 日 残高	1,368,160	933,160	933,160	△2,040,829	△2,040,829	260,490	260,490

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合 計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成 28 年 3 月 31 日残高	1,368,160	933,160	933,160	△2,040,829	△2,040,829	260,490	260,490
事業年度中の変動額							
減資	△1,268,160	0	0	1,268,160	1,268,160	0	0
新株の発行	27,000	27,000	27,000	0	0	54,000	54,000
当期純損失				△160,973	△160,973	△160,973	△160,973
事業年度中の変動額合計	△1,241,159	27,000	27,000	1,107,186	1,107,186	106,973	106,973
平成 29 年 3 月 31 日残高	127,000	960,160	960,160	△933,642	△933,642	153,517	153,517

【平成 28 年 3 月期 株主資本等変動計算書に関する注記】

- (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数
36,193 株
- (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。
- (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該事業年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

当社の第 15 期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【平成 29 年 3 月期 株主資本等変動計算書に関する注記】

- (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数
42,546 株
- (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。

- (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該事業年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

当社の第16期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

((平成28年3月31日現在) (単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
該当なし	—

(平成29年3月31日現在) (単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
8 Limited	139,786

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産						
(1) 株券	45	45	—	47	47	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
合 計	45	45	—	47	47	—

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

該当する事項はありません。

② 債券

該当する事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当する事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第15期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表については九段監査法人に、並びに第16期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けており、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制」の構築のため「内部統制基本方針」を決議し毎年見直しを行ってまいりました。

なお、当方針については、平成28年5月20日開催の取締役会において改めて内容の見直しを行い、当方針を継続する旨、決議いたしております。

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムが適正に構築・運用されることが良質な企業統治体制の確立のために必要不可欠であることを認識し、下記の通り、内部統制基本方針を定める。

内部統制の基本的枠組みを審議・裁決する機関としては「内部統制委員会」を設置し、その継続的な整備状況の検証および改善策等について審議または裁決する機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「経営会議」を設置し、その目的達成に努める。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員すべてが、職業人として遵守すべき利害関係者との関係および自身に関する基本事項を定めた「エイト証券行動規範」を策定し、金融商品取引業を中核として業務を行なうに当たっては法令・諸規則等に基づき、各種社内規程等を整備し、その適正な運用に努める。

法令・諸規則および社内規程の周知徹底を図るため、コンプライアンス部において役職員が遵守すべき法令・諸規則及び社内規程・手順の具体的内容をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」に整備し、経営企画部は、年間研修計画の下に入社時研修を含め社内研修等を役職員教育向けに行ない、日本証券業協会等によるコンプライアンス研修及び各種セミナーへの参加を推進し、その状況等を管理する。

法令・諸規則の遵守等の内部管理状況はコンプライアンス部により、把握・管理され、その結果は、コンプライアンス委員会において定期的に報告され、必要に応じて内部統制委員会にも報告されるものとする。コンプライアンス部は、基本、各部門（子会社等も含む）の法令・諸規則の遵守状況等の状況を定期的に監査し、被監査部署に対しては、必要に応じ改善策を要請する。

また、法令上疑義のある行為等について従業員等が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を導入し、コンプライアンス部により運営される。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

情報セキュリティ管理体制については、機密情報に係る規程を見直し、「情報セキュリティポリシー」として統合及び改編し、実効性を確保する。

また、当社がセキュリティの対象とする情報資産については、基本方針となる「情報セキュリティポリシー」および「システム運用管理基準書」に具体的な運用手続を定め、その保存と管理が適切に運営されるよう努める。

コンプライアンス部は当社の情報の保存および管理が適切に運用されているか定期的にモニタリングするものとする。

また、取締役の職務の執行に係わる文書等について、取締役および監査役は必要に応じ閲覧できることとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」および「システムリスク管理規程」を定め、「市場リスク・信用リスク・流動性リスク」および「事務リスク」については、所定の基準により、毎日計算されるリスク相当額および自己資本規制比率等により、経理部が管理する。

また、「システムリスク」に関しては、システム管理部はシステムリスクの評価、改善策を取りまとめ、その管理を行う。さらに、新規事業の実施にあたっては、経営企画部が「新規事業等開始時における承認手続きに関する規程」により、各種リスクの洗い出し、評価を行うこととする。また、各部署においては随時、リスクの洗い出し・管理を行うとともに、内部監査部は、各部署のリスク管理について監査を行う。システム監査については、必要に応じて、外部監査を実施する。

リスクの未然防止と危機対応、およびそれら情報の共有化を目的として代表取締役社長を議長とする「リスク管理委員会」を設置する。その活動は「リスク管理委員会」において報告され、必要に応じて、内部統制委員会にも報告され、取締役会により承認されるものとする。

有事においては「事業継続計画書（BCP）」に従い、「BCP対策本部」を設置し、統括して危機管理にあたることとする。

システム障害管理については、「危機管理計画書」を策定し、大規模システム障害等を想定した対応手順を整備し、実効性のある管理態勢を構築する。

また、反社会的勢力排除のための、「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」を定め、コンプライアンス部と業務部において「顧客管理に関する規程」及び「顧客管理等に関する行為基準」に基づき管理されているか、定期的に検証を行うものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営機能の透明性向上と経営環境の変化に対応するため、取締役の任期を1年として取締役会を組織する。開催については月1回を原則とし、必要あれば臨時に開催し、機動的に業務を執行する。

又、取締役会とは別に、迅速かつ機動的な意思決定を要するものは、その専決事項を除き、「経営会議」において意思決定を行う。

経営計画の推進については、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程に基づきその責任体制を明確にし、リスク管理委員会において情報の共有化を図り、取締役会あるいは経営会議において報告を行い、それぞれの会議の記録については議事録として残すものとする。

取締役会は、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築・改善するものとする。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。また経営企画部、経理部、コンプライアンス部等の各担当部署は、子会社および関係会社に損失の危険が発生し、各担当部署がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度および当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会、監査役会および担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の求めがあればその業務補助のためスタッフを置くこととする。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席することにより内部統制システムの構築・運用の状況を監視、検証する。

また監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また監査役は、当社の会計監査人およびコンプライアンス部門その他内部統制システムの構築・運用に

おけるモニタリング機能を所管する部署との連携を密にする。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成28年3月31日現在の金額	平成29年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	12,748	11,485
期末日現在の顧客分別金信託額	12,873	11,690
期末日現在の顧客分別金必要額	12,748	11,591

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成28年3月31日現在		平成29年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	一千株	1,244,124千株	千株	1,169,601千株
債券	額面金額	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
受益証券	口数	一百万口	5百万口	一百万口	5百万口
その他	額面金額	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円

ロ 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません。

ハ 管理の状況

お客様よりお預かりしている有価証券は、約款に基づく以下の保管形態で「分別保管」しております。

保管区分		保管場所	有価証券種類	保管及び照合方法	定期照合
保護預り等 有価証券	混蔵保管	海外保管機関	外国証券	各保管場所（第三者保管機関）において、混蔵して保管しております。また、定期的に顧客毎の持分を記載した管理簿と当該第三者保管機関における残高とを照合しております。	月次
		証券保管振替機構	上場受益証券		日次

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はありません。

② 有価証券等の区分管理の状況

イ. 有価証券等の種類ごとの数量等

該当事項はありません。

ロ. 管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
United World Online Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	HK\$40,645,000	証券業	40,645,000 口	100.00%

以 上